

令和4年9月28日

各位

岐阜市水道事業及び下水道事業管理者
上下水道事業部長 島邊 恒之

「技術提案書の提出依頼について」の補足事項について

令和4年9月20日岐阜市上下水道事業部公告第46号にて公告しました、南部プラント流動ブロワ盤ほか更新工事における「技術提案書の提出依頼について」の補足事項は下記のとおりです。

記

4 総合評価に関する事項（1）技術的能力の評価基準等について、以下を補足します。

1 2）企業能力の工事成績評定点について

受注形態が特定建設工事共同企業体である場合の工事成績評定点は、代表構成員として受注したもののみを対象とする。

2 3）配置予定技術者の能力に記載する技術者について

現場施工期間の技術者のみ記載し、現場施工期間に配置する技術者を評価する。